

(1) 「フロン排出抑制法説明会」のお知らせ

「環境エネルギーネットワーク 21」事務局

平成27年4月1日施行の「フロン排出抑制法」（正式名称：フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律）に関して、一般財団法人日本冷媒・環境保全機構が経済産業省の受託事業として10月1日より3月1日まで、「フロン排出抑制法説明会」を全国で開催します。入場は無料です。下記にその概要を示します。詳細につきましては次のHPをご覧ください。

<http://www.jreco.or.jp/guidance.html>

以下、上記HP資料引用

「充填回収業者」、「業務用冷凍空調機器を所有等する事業者（管理者）」の方々を対象に、全国30カ所で「フロン排出抑制法」の新たに義務化された規制内容や対応方法に関する説明会を開催します。

説明会には以下の2種類があります。

A：「充填回収業者」向けフロン排出抑制法説明会

B：「業務用冷凍空調機器を所有等する事業者（管理者）」向けフロン排出抑制法説明会

「フロン排出抑制法」説明会プログラム

以下の2種の説明会を開催します。また、いずれの会場でも同様のプログラムで説明会を開催します。

A：「充填回収業者」向け説明会 約2.5時間：9：30～12：00

説明会プログラム・内容	
9：30～10：00	フロン排出抑制法の概要
10：00～10：50	「充填回収業者」の役割と責務
11：05～11：30	算定漏えい量報告について
11：30～12：00	質疑応答、アンケート記入・回収

B：「業務用冷凍空調機器を使用する事業者（管理者）」向け説明会
 約3時間：13：30～16：30

説明会プログラム・内容	
13：30～14：00	フロン排出抑制法の概要
14：00～14：50	「業務用冷凍空調機器を使用する事業者（管理者）」の役割と責務
15：05～15：30	算定漏えい量報告について
15：30～16：00	簡易点検について
16：00～16：30	質疑応答、アンケート記入・回収

開催地域および開催日は下記参照

<https://area31.smp.ne.jp/area/table/2492/BHjnjh/M?S=laldm2lgqhm>

説明会資料は下記参照

http://www.jreco.or.jp/guidance_dl.html

<問合せ先>

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構（JRECO）

TEL：03-5733-5311

E-mail：tksjreco1@jreco.or.jp

「フロン排出抑制法」について

「フロン排出抑制法」が、平成27年4月に全面施行されました。この法律では、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体を見据えた包括的な対策を含んでおり、各段階の当事者に「判断の基準」の遵守を求める等の制度となっております。

フロン排出抑制法の全体像

